

シリーズ
防災安全
No.12

避難勧告？ 避難指示？ どこがどう違うの？

災害時に、町長が町民のみなさまに「避難勧告」と「避難指示」を発令する場合があります。これらの違いをあらかじめ理解しておくことが「自らの身を守る」ことにつながりますし、自らの判断で早めに避難することも重要です。

種 別	内 容
避難準備情報	状況によっては避難勧告や避難指示を行うことが予想されるため、避難のための準備を呼びかけるものです。
避難 勧 告	居住者に避難を勧め促すものです。
避難 指 示	「勧告」より拘束力が強くなります。しかし指示に従わなかった方に対して、強制までは行われません。

「避難勧告」と「避難指示」の相違点を見つけることはかなり難しいですが、この2つはどちらも被害の危険が切迫しているということを表しています。「避難指示」は、特に「急を要すると認めるとき」に出すことができるとされていますので、避難指示は避難勧告よりも強い呼び掛けとなります。避難勧告や避難指示の発令は、気象庁や国土交通省の観測データに基づき町が判断して出しています。避難に関する情報を無視することは大変危険な行為でもあります。また、避難しても実際には被害が発生しない場合も当然あります。しかし、その時は被害がなくなくて良かったと思っただけだと幸いです。



～ みつけよう ぼくとわたしにできる自助 ～

シリーズ
包括支援
No.11



こんにちは 八百津町地域包括支援センターです

～こころは元気ですか。高齢者のための「こころの相談」～

地域包括支援センターでは、毎月、高齢者のための「こころの相談」を開催しております。精神科病院に勤務する精神保健福祉士が相談に応じ、秘密は厳守します。介護者が日頃抱えている悩みや不安を聞き、専門家の視点からアドバイスを行います。

このような悩みはありませんか。

- ・ 祖母がアルツハイマー型認知症と診断されたが、どのように接してよいかわからない。
- ・ 家族の介護で、眠れず精神的に疲労している。
- ・ 祖父は1か月前までは元気に畑に行っていたのに、今では部屋で寝てばかりいる。
- ・ しっかり病院で診てもらいたい、病院へ行くきっかけがない。

等々、ご相談ください。

急激な気温の変化（特に真夏や真冬）や環境の変化により、高齢者の体調や精神状態は大きく変わります。地域包括支援センターでも随時相談を受け付けておりますので、お気軽にどうぞ。

6月の予定

13日(月) 高齢者のための「こころの相談」（事前に予約が必要です）午後から
 こころの専門家の精神保健福祉士が、個別に対応し秘密は厳守します。
 例えば・・・眠れない・何もしたくない・食欲がない・忘れることが多くなった等々
 ご相談ください。

新緑がとても綺麗な季節になりましたね。みなさんはいかがお過ごしでしょうか。地域包括支援センター運営が始まって5年、この連載が始まって1年が経過しました。当センターでは、高齢者のみなさんがいつでも安心して地域で暮らしていけることを目指し、様々な場面で総合的に支援できるように活動を行っております。

高齢者のみなさんの心配相談も随時受け付けておりますので、何なりとお気軽にご相談くだされば幸いです。

管理者（飯田）